

第 5884 号	 リーダースクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダースクラブFAXニュース (2018年)平成30年 1月29日 月曜日
----------------	---	---

発行所 三輪厚二税理士事務所 / 相続税申告相談センター (編集・発行: 税理士 三輪厚二)
 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <http://www.souzokuzouyo.com>

⇩ 平成28年分の相続税の申告状況

Q : 平成28年の相続税の申告状況が公表されたようですが、どのような内容になっていましたか？

A : 次のようになっています。

【解説】

さきごろ、国税庁から「平成28年分の相続税の申告状況について」が公表されました。主な内容は、次のとおりです。

①被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方(被相続人数)は約131万人(平成27年は約129万人)で、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約10万6千人(同約10万3千人)、課税割合は8.1%(同8.0%)でした。平成27年より0.1ポイントの増加です。

②課税価格

課税価格の合計は14兆7,813億円(平成27年は14兆5,554億円)でした。被相続人1人当たりでは1億3,960万円(同1億4,126万円)です。

③税額

税額の合計は1兆8,681億円(平成27年は1兆8,116億円)でした。被相続人1人当たりでは1,764万円(同1,758万円)です。

④相続財産の構成比

相続財産の金額の構成比は、土地が38.0%(平成27年は38.0%)と最も多く、次いで現金・預貯金等31.2%(同30.7%)、有価証券14.4%(同14.9%)となっています。

